

県議団県政レポート

編集 新政あいち県議団 (県政レポート編集委員会)
 〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1-2 愛知県庁内
 代表電話 052-961-2111 Fax. 052-961-3766
 HP: <https://shinsei-aichi-kengidan.com/>
 発行 県議会議員 松本まもる 事務所
 〒458-0824 名古屋市緑区鳴海町有松裏7-19 (名鉄有松駅北すぐ)
 Tel. 052-825-4155 Fax. 052-825-4156
 本レポートは、新政あいち県議団に交付されている政務活動費の広報費を充當して作製・配布しています。ご意見・ご要望をお寄せください。

様々な方々との別れを

学び場として



新政あいち県議団
 農林水産委員会
 副委員長
 松本 まもる

今年もあと二か月弱となりました。

新型コロナウイルス感染症は第七波を乗り越え感染者数も落ち着きを取り戻し、十月には全国旅行支援が開始されました。愛知県では「いいじゃん、あいち旅」と称して支援を行ってまいりました。中には発売と同時に売り切れてしまう旅行商品もあると聞いており、県民の皆さまが待ちわびていた表れではないでしょうか。一方で、旅行支援を受けるにあたっては、ワクチン接種証明や検査陰性証明の提示が必要とされており、様々な事情で接できない方、検査を受けることのできない方にとっては悩ましい支援策となつているのも事実です。また、マスク不要論についても様々な見解が示されていますが、「念には念を」といったところでしょうか。いずれにしても、一日も早く誰もがマスクをせず、安心して旅行を楽しめる日が来ることを願うばかりです。

また、私が信者として長らく追いつけてきた元プロレスラーのアントニオ猪木さんの訃報は、非常に素晴らしいものでありました。メディア等で自らの闘病生活を晒しながらも、力強く闘魂を貫き続けた猪木さんの姿は、この先も忘れることはないでしょう。

さらに直近では「ザ・ドリフターズ」の仲本工事さんの交通事故死は、コロナで亡くなられた志村けんさん同様の衝撃を覚えました。ブラウン管を通じ私たちを楽しませてくれた方々の御霊にただただ感謝するとともにあらためて交通安全の重要性を考えさせられました。

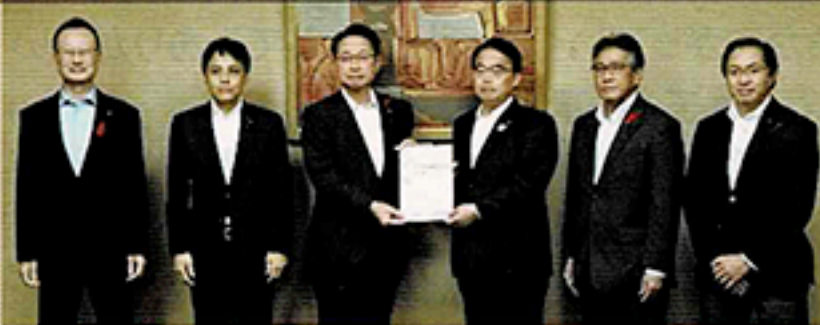
その交通事故に関しては、愛知県内において一人名の方が命を落とされており、全国ワースト二位(十月末現在の暫定値)と残念な結果となっております。亡くなられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、何かと慌ただしくなる年末に向け愛知県として交通事故の撲滅・削減に取り組んで参ります。

世界に目を向ければ、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻は、未だ終息が見通せない状況にあります。このロシア側の侵攻には、大義名分や必然性もなく、一刻も早く不毛な争いや侵略を終結させなければなりません。自国を守るため自ら志願し、国民を守る使命感で戦っているウクライナ兵士がいる一方で、ロシアの若者たちは自らの意に反して徴兵され戦場へ送られることを免れる策として、故郷を捨て近隣他国に脱出する姿が連日報道されています。ウクライナ兵士は勿論のこと、ロシアの兵士にも愛する家族があり、命を落とすこととなれば涙を流す人が多くいるはずですが、日本においても北朝鮮による度重なるミサイルの発射によりJアラートなるおぞましい警報音が鳴ることがあります。ウクライナをはじめ、世界各地で巻き起こっている戦争や紛争がすべて平和的に解決することを祈るばかりです。

明るいニュースもあります。愛知県民が待ちに待った「ジブリパーク」が十一月一日に愛知県長久手市にオープンしました。期間限定の園ではないので、時間に余裕をもって「ゆっくりきて下さい」と愛知県としてPRしています。内覧会を通じて感じたことは、可能であればジブリ各作品をDVDなどで鑑賞し、しっかりと予習して来園していただくと展示作品の意味や作者の狙いなどが分かり、さらに「ジブリパーク」が面白くなるに違いありません。アトラクションを体験するというより静かな森の中をゆっくりと賢沢に散策し、マイナスイオンをいっぱい浴びに行っていたらと幸いです。

結びになりますが、間もなく慌ただしい年末を迎えます。コロナ対策やインフルエンザ予防等、健康に留意していただき、来年こそマスクを外して皆さんとお会いできる日が来ることを心よりお祈りするとともに、皆様にとって希望ある素晴らしい年になりますことをご祈念し、ご挨拶とさせていただきます。

政策提言書を知事へ提出!



◆主な提言内容

- Ⅰ 感染症問題を克服するために
- Ⅱ 安全・安心を確保するために
- Ⅲ 更なる愛知の発展のために
- Ⅳ カーボンニュートラル社会の実現のために
- Ⅴ 誰もが活躍できる社会の実現のために

本会議場で登壇



ジブリパーク 11/1(火)OPEN!

ゆっくりに
まわってください。

ご来園の際は公共交通機関をご利用下さい。



再質問

県議会で質問

【福祉局長 答弁】

子どもが輝く未来基金は、県民の方からの「児童養護施設の子どもたちの大学進学に役立ててほしい」との寄付の申し出を契機に、2018年度に造成いたしました。基金による支援は、施設で生活する子どもたちの進学など自立支援と、さらに地域において子どもたちの重要な居場所となる子ども食堂の設置促進の2つを目的とし、既存の福祉施設ではカバーしきれないものに限定しております。授業や部活動で子ども個人が使う楽器は、公的給付である児童保護措置費の中の教育費で、また、ピアノなど共用の大きな楽器は必要に応じて、同じく児童保護措置費の中の施設運営費を活用して、各施設において購入することが可能でありますので、本基金の支援対象としておりません。

いずれにしても、基金の支援対象の追加につきましては、県民の皆様からの善意の御寄附が有効に活用されるよう施設で生活する子どもたちや子ども食堂の運営者など、関係される皆様の声を幅広く聞いた上で、検討してまいりたいと考えております。

再質問

児童養護施設の 更なる魅力づくりの為

左記の回答を受け以下の再質問を致しました。

※基金の新しい運用の考え方について

施設の子どもたちの自立支援は大変重要であると考えているが、こうした地道に活動しているボランティア団体に対して何らかの光をあてることは出来ないかを尋ねました。

これまでも、児童養護施設には企業や団体から食料品やおもちゃ、さまざまな御寄附をいただいております。

そうしたご支援に対しては、知事感謝状を贈呈し、記者発表も行っております。企業や団体からの支援が新聞テレビなどで広く紹介されさらに寄附の輪が広がっていくことは、県としてもありがたいことと考えております。

今後は、県のホームページに児童養護施設への御寄附を掲載するコンテンツを新たに設けるなど、さらに効果的な周知に努めてまいります。

一般質問①

県営都市公園(大高緑地公園等)の
更なる魅力づくりについて

県営都市公園の更なる魅力づくりの観点から、県下の市町等において移設困難な大型芸術作品等の都市公園への移設の考え方について質問しました。

【都市・交通局長 答弁】

県下の市町等で移設困難となった大型芸術作品などの県営都市公園への移設についてお答えいたします。

大型芸術作品などの移設は、管理者である市町等の責任において十分な検討のうえ移設先を決定していただくべきものと考えております。県営都市公園への移設に関しては、公園として魅力向上につながるのかということはもちろんのこと、移設方法はどのようにするのか、誰がどのように管理するのか、実際に設置できるスペースがあるのかといった様々な課題が生じてくると思われまます。このため、仮に県へご相談があった場合には、こうした課題について丁寧かつ慎重に検討した上で、適切に対応してまいります。

9月28日

9月愛知県定例議会

一般質問を致しました

松本まもる

一般質問②

「子ども未来基金の
運用」について

(1) 基金の運用状況について

子どもが輝く未来基金には、児童養護施設等入所児童の大学入学準備金の支援・大学受験費用の支給・施設退所費用の支給とある。基金創設後3年半を経過しているが、現在までどのくらい寄付が集まったのか。また、対象の子どもたちにどのような仕組みを周知し、どのくらいの子どもたちが利用したのか。また現在の基金残高等について質問しました。

【福祉局長 答弁】

子どもが輝く未来基金について、お答えをいたします。

子どもが輝く未来基金へ県民の皆様から寄せられた寄付金は2018年度は約3,000万円、2019年度は約3,800万円、2020年度は約1,500万円、2021年度は約1,900万円、合計1億円余りであり、大学の受験費用や入学金を始めとする児童養護

施設入所児童等の自立支援と、子ども食堂の開設に要する経費などの支援に活用させていただいております。このうち、児童養護施設入所児童の自立支援については、経済的な理由で進学を断念することがないように施設を通じて子どもたちに制度を周知するほか、児童相談センターからも進路相談の際に積極的な活用を勧めており、昨年度末までの3年間で、大学の受験費用、入学準備金、施設退所時の引っ越し費用として延べ179件、1,600万円ほどを支給いたしました。このほか、子ども食堂への助成が3年間で延べ244件、1,350万円ほどあり、運用益などを合わせますと、昨年度末時点の基金残高は、7,212万3,022円となっております。

(2) 基金の新しい運用の考え方について

また今後児童養護施設の楽器等の購入時に基金が柔軟に適用できるメニューを追加することは可能か質問しました。

新政あいち県議団は皆さんの**声**をお聞きします

「県民の声」を「未来の形」にするために、私たち新政あいち県議団は様々な声に耳を傾けています。例えば8月から10月にかけて、以下のような意見交換会を開催しましたのでご紹介します。

愛教組連合との意見交換会

10月3日(月)、愛知県議会議事堂内会議室にて、愛教組連合との意見交換会を開催しました。それぞれに代表者からの挨拶、参加者紹介をした後、県議団からは活動報告として、国への意見書や本会議代表質問に、愛教組連合から寄せられてきた要望を盛り込んできたことを説明しました。また、愛教組連合からは要望事項の説明があり、教員の働き方改革、定年延長、中高一貫教育、休日の部活動の地域移行など、教育を取り巻く様々な課題をお聞かせいただきました。これらを踏まえ、最後に意見交換の時間を持ち、活発なやり取りが行われました。



愛知県美容政治連盟との意見交換会



8月31日(水)、新政あいち県議団五役で、愛知県美容政治連盟を訪問しました。意見交換をするなかで、訪問美容を全国的に普及させたいとの希望が県議団五役の側に寄せられました。こうした点も含めて、対面での意見交換がとても重要であるとの認識で一致しました。

愛知県理容生活衛生同業組合との意見交換会

9月27日(火)、新政あいち県議団五役で、愛知県理容生活衛生同業組合を訪問しました。県のコロナ対策を振り返り、組合加盟店には組合を通して補償金が支払われたことから、組合の意義が再認識された一方で、組合事務局が超多忙だったとのことをお話を聞くことができました。

